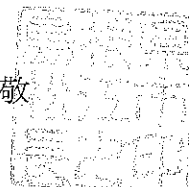




原 第 4 0 号
平成28年7月1日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
清 水 希 茂 様

松江市長 松 浦 正 敬



島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置について (回答)

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき平成28年4月28日付け島原本広第88号で申し入れのあったことについては、国へ原子炉設置変更許可申請を行い、新規制基準への適合性について審査を受けることを了承します。

協定第6条の規定に基づく計画等に対する事前了解については、国の審査結果等を踏まえ、改めて最終判断しますので了知願います。

なお、国の審査を受けるにあたっては、別紙の要請事項を踏まえ適切に対応するとともに、島根原子力発電所の安全性の向上等に対して、不断の取り組みを行っていただくようお願いします。

また、別添の要請を国に対し行うので、適切に対応されるよう申し添えます。

(別 紙)

要 請 事 項

1. 地震等の自然災害やテロ等に関する新たな知見が認められた場合には、適宜、申請内容に追加すること。
2. 原子力規制委員会の審査状況について、適宜、市及び市民に丁寧な情報提供を行うこと。
3. 地域住民の安心・安全の確保及び島根原子力発電所の安全性向上のため、社員個々から組織全体の安全文化醸成に不断に取り組むとともに、その情報を適切に提供すること。
4. 島根原子力発電所の防災対策については、福島第一原発事故対応の教訓を踏まえ、様々な状況を想定した実動訓練を重ねながら、要員の対応能力の向上に努めること。
5. 広域避難など原子力防災対策の実効性向上のため、防災要員の派遣や防災資機材の提供など全社を挙げて対応すること。

(別 添)

原子力規制委員会への要請事項

1. 島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等の審査にあたっては、市民の安全確保を最優先として厳格に行っていただくとともに、以下の点にご配慮いただきたい。
 - ① 地震等の自然災害に対する安全性について、新知見を適切に取り入れ、厳格に確認していただきたい。
 - ② フィルタ付ベント設備を含め、テロ等が発生した場合においても、放射性物質の放出を抑制する対策がとられ、住民が無用な被ばくをすることが無いよう適切な設備及び運用手順となっていることを厳格に確認していただきたい。
 - ③ 安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。
2. 福島第一原発事故の事故分析の進捗による知見や、安全対策に関して国内外から得られた新たな知見については、速やかに規制基準に反映し、中国電力(株)に対して適切な指導を行っていただきたい。
3. 特定重大事故等対処施設は核物質防護上の情報が多く、審査の過程が公開されないことから、審査結果の妥当性が理解できるよう、市及び市民に対し、特に丁寧な説明を行っていただきたい。
4. 防災対策については、様々な課題があり、解決に向け国が主体となって進める必要があるため、貴委員会においてもきちんと関与していただきたい。